

令和元年11月19日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 TEL059-224-2216
 FAX059-224-2125

令和元年度12月補正予算（その2）について

今回の補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う人件費について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その2)後の予算規模】 (単位:千円、%)

	30年度最終補正後予算額 ①	令和元年度補正前の額 ②	12月補正額 (その2)	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	719,509,913	719,987,198	523,877	720,511,075	0.1	0.1
特別会計	359,161,911	364,948,462	3,502	364,951,964	1.6	0.0
企業会計	38,125,158	39,571,310	11,078	39,582,388	3.8	0.0
合計	1,116,796,982	1,124,506,970	538,457	1,125,045,427	0.7	0.0

I 一般会計の内容

5億2,387万7千円

1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金 7,112万5千円

国庫支出金について、義務教育費負担金で7,112万5千円を増額補正する。

(2) 繰入金 4億5,249万3千円

繰入金について、財政調整基金で4億5,238万2千円を増額するなど、あわせて4億5,249万3千円を増額補正する。

※財政調整基金残高（12月補正（その2）後） 116億 742万8千円

2 歳出

(1) 人件費 5億2,387万7千円

人事委員会勧告に基づく給与改定等の実施により、5億2,387万7千円を増額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容

350万2千円

Ⅲ 企業会計の内容

1,107万8千円

1 歳出

人事委員会勧告に基づく給与改定の実施により、

- 特別会計では、子ども心身発達医療センター事業特別会計で350万2千円を増額補正する。
- 企業会計では、病院事業会計で643万2千円、水道事業会計で249万3千円、工業用水道事業会計で161万円、電気事業会計で54万3千円を増額補正する。